福島県沖を震源とする地震で被害を受けた方

被災者生活再建 支援金

得ず解体した世帯

④住宅が中規模半壊した世帯

する世帯 再建支援金を支給します。 を受けた世帯に、被災者生活 対象 居住する住宅が著しい被害 次のいずれかに該当 その住宅をやむを 半壊)した、ま

15日 (土)

▽基礎支援金=��和5年4月

●申込期限

▽加算支援金=今和7年

· 4 月

中規模半壊、 ②住宅が半壊(大規模半壊) ①住宅が全壊した世帯 た世帯で、 たは住宅の敷地に被害が生じ 200 万円 100 万円 50 万円 200 万円 100 万円 50 万円 100 万円 50 万円 25 万円 15 日 **火**

●場所

市役所1階社会福祉

●時間 ※土・日曜日、)必要書類 申請書(社会福祉課で配布 8時30分~17 祝日を除く。 時

を解体した場合 本など(半壊世帯の方が家屋 >住民票 解体証明書、 罹災証明書の写し 振込先口座の通帳の写し 滅失登記簿謄

加算支援金

建設・購入

補修

建設・購入

補修

補修

(公営住宅を除く)

(公営住宅を除く) 建設・購入

(公営住宅を除く

ます。 の場合) の場合は、 留意事項 支援金額が異なり 世帯人数が1人

◎詳細は問い合わせください 問い合わせ先 社会福祉課

問い合わせ先

生活環境課

●支援金の額

被災状況

①全壊

②半壊解体

③大規模半壊

④中規模半壊

基礎支援金

100万円

50 万円

③住宅が大規模半壊した世帯 付け・ ごみ)

月 13 日 ます。 月 15 日 庭ごみ) 地震による災害廃棄物 (金) まで、搬入は5 (日)までにお願いし の相談受け付けは5

●場所 市役所1 階生活環境

ションに出せない災害廃棄物 屋根瓦、 (家庭ごみ) ●受入廃棄物 壁などごみステー 倒壊ブロック、

※事業所からのごみ、 どに伴うごみは受け入れで きません。 修繕な

●時間

>生活環境課での相談受け付

※土・日曜日、 れ=9時~12時、13時~16時 ※土・日曜日、 け=8時3分~17時15分 ●持参物 >集積所での廃棄物の受け入 搬入する廃棄物の 祝日も実施。 祝日を除く。

補修などの加算支援金の申請

>契約書などの写し (賃借や

災害廃棄 受け入れ 棄物 の相談受け (家庭

の一部を補助します。 市 は、 (または管理者) が行う 建て替えに要する費用 ブロック塀などの所

用の3分の2を補助します。

※ブロック塀など=コンク ある)もの、または地震など ロック塀などで、建築基準法 れている道路沿いにあるブ で倒壊する恐れがあるもの に適合しない(既存不適格で ●対象 一般交通の用に供さ 造の塀のこと(基礎を含む)。 リートブロック塀、レンガ 石塀、そのほかの組積

※災害救助法とは関連しない 受けていないブロック塀も 補助のため、地震で被害を

> ●支援内容 対象です。 工事に要する費

※最大10万円 ●場所 <u>٧</u>) 市役所2階建築課 (申込者へ支払

現況写真▽見積書 必要書類 ▽事前協議書▽

~ 6 月 30 日 ●受付期間 5月9日 木 A

>すでに取り壊しを行ってい ●留意事項 . ツ

建築課 **7**

NHK 放送受信料の免除

- 地震により住宅に被害を受 け、罹災証明書で「半壊」以上の方
- ●免除の期間 令和4年3月~4 月(2カ月間)
- ●申請方法 問い合わせ先に連絡く ださい。後日、放送受信料免除申請 書を送付します。申請書に必要事項 を記入し、罹災証明書の写しを同封 の上、返送ください。
- ◎詳細は問い合わせください。
- ●問い合わせ先 NHK 福島放送局 (**2** 024-526-4623)
- ※受付時間= 10 時~ 17 時(土· 日曜日、祝日を除く)

住宅が半壊以上の方

※スマートフォン、デジカメ

の場合は画面で確認します

道路に ΙĖΙ た危険な などの除却補 莇

37 2 1 7 8 ク塀などは対象外です るものは対象外です。 >道路に面していないブロ 問い合わせ先

昭和56年5月31日以前の木造住宅対象

補助制度を利用して、 と耐震改修を

耐震診断

ありますので、市役所2階建

●申し込み方法
提出書類が

築課にお越しください。

行う建築士など)を派遣しま 有者が耐震診断を希望する場 市 耐震診断者(耐震診断を は 市内の木造住宅の所

※標準的な木造住宅の耐震診 で耐震診断ができます。 が、自己負担7、500円 断費用は通常2万円程です

対象となる建築物 次の要

※店舗などの用途を兼ねる場 ▽昭和56年5月31日以前に着 件を全て満たす建物 工された戸建て木造住宅 ▽所有者が自ら居住する住宅 が延べ床面積の2分の1以 合は、住宅の部分の床面積

階建て以下の住宅 枠組壁工法などによる木造3 ▽在来軸組工法、伝統的工法 上のもの。

●申込者の自己負担金 **)実施時期** 7月以降

●予定戸数 15 戸

7、 500円

月は

工したことを証明する資料 >昭和56年5月31日以前に着 ●申し込みに必要な物 *土地家屋名寄帳 (確認通知書の写しなど) 住宅平面図

6 月 30 日 申込期間 5月9日 Ą

用の一部を助成します。 ※上記の耐震診断を行ってい た住宅を対象に、耐震改修費 ②詳細は問い合わせください。)申込・問い合わせ先 ることが条件です。 市は、耐震診断を行った結 安全性が低いと診断され



着用に努める

⑤被害軽減のためヘルメット

自転車安全利用五則」を守り 交通安全に努めましょう。 自転車に乗車する際は、「県

【県自転車安全利用五則】

道は例外 ①自転車は、 車道が原則、 歩

寄りを徐行 ③歩道は歩行者優先で、 ②車道は左側を通行 車道

の禁止 ④安全ルール・マナーを守る 〉飲酒運転、 二人乗り、 並進

〉夜間はライトを点灯、

反射

停止・安全確認 ホン使用、傘さし運転の禁止 ▽交差点での信号遵守と一時 >運転中の携帯電話・ヘッド

転車安全利用 強化月間です 情報公開条例および相馬市個 4年3月31日までの、相馬市 八情報保護条例に基づく実施 実施状況(令和3年度)をお知らせします 令和3年4月1日から令和

開示請求の状況】 【情報公開条例に基づく

示=5件▽一部開示=5件▽ 示=2件▽不開示=0件 ▽不開示=1件▽審議中=1 対象公文書数=12件うち▽開 対象公文書数=2件うち▽開 ●任意的開示申出件数=9件 ■公文書開示請求件数=2件:

づく開示請求の状況】 【個人情報保護条例に基

●自己情報開示請求件数=2

対象自己情報数=2件う

※請求(申し出)件数が1件 ち▽一部開示=2件▽審議中 | 0件 の所管課などにわたる場合 文書および自己情報が複数 であっても、対象となる公 分割して集計しますの

> あります。 の件数が一致しない場合が で、請求件数と対象公文書

※令和3年度に請求のあった ものが集計対象となります。

状況(令和4年4月1日

現

在)は次のとおりです。

【情報の開示請求】

行っています。 情報保護条例」に基づいて 情報公開条例」「相馬市個人 護に関する事務は、「相馬市 市民の皆さんが、条例に基 情報の公開や個人情報の保

づき情報の開示請求をする場 合の順序は、 開示請求の手順 次のとおりです。

3階企画政策課)で所定の様 ①市政情報コーナー(市役所

の公開を請求 式に必要事項を記入し、情報

否を通知 ③請求した方に情報開示の可 ②各担当課で請求内容を確認

写しの交付 ④情報開示文書の閲覧または

》詳細は問い合わせください 問い合わせ先 企画政策課

情報公開・

個人

`情報保護制度

住宅用太陽光発電システム設置費の補助

します。 ステム設置費用の一部を補助 市 は 住宅用太陽光発電シ

電システム(全ての要件を満 たすもの ●補助の対象となる太陽光発

>住宅用であること

たもの、 ステムに増設したものではな の全部または一部を入れ替え >既存の太陽光発電システム >未使用品であること 既存の太陽光発電シ

が10キロワット未満であるも ンディショナの定格出力合計 最大出力合計またはパワーコ >太陽電池モジュールの公称

パワーコンディショナ、その り税抜き50万円以下であるも 称最大出力1キロワット当た る費用の合計が太陽電池の公 ほか付属機器、設置工事に係 ▽太陽電池モジュール、 架台、

満たす方 ●補助対象者 (全ての要件を

票に記載された住所に存在す >市内に自らが所有し、 >市内に住民票がある方

> けた方 る住宅にシステムを設置した た住宅を購入し引き渡しを受 方、またはシステムを設置し

余剰電力の販売契約を結んだ ▽電力会社と電灯契約および

い方 ▽市税に滞納のない方 >当補助金を受けたことがな

●補助額

じた額 キロワット当たり3万円を乗 ▽システム公称最大出力の 1

まで補助) ▽上限12万円 (4キロワット

日 (金) ●受付期限 令和5年3月17

※今年度の予算額に達した時 ●申請方法 点で受け付け終了。 太陽光発電シス

助金交付申請書」に必要書類 を添付し、市役所3階企画政 カ月以内に、「相馬市住宅用 テムの電力需給開始日から12 策課に提出ください。 太陽光発電システム設置費補

※申請書などは市ホームペー ジからダウンロードくださ

> > 利用する軽自動車で、

4 月 1

身体障がい者などのために

ホームページ はこちらから



が減免になります。

務課に申請ください。

該当する方は市役所1階税

対象車両

場合は、軽自動車税(種別割)

●申請期間

5月11日

水

日現在で次の要件に該当する

令和 4 年度**自動車税種別割の定期課税** 自動車税種別割は、毎年4月1日現在で車検証上の所有者 賦販売の場合は使用者)に課税されます。

令和4年度自動車税種別割の納税通知書の発送は5月9日(月) を予定しており、**納期限は 5 月 31 日(火)**です。

※避難先などに郵便物の転送を希望する方は、最寄りの郵便局に 「転居届」を提出ください。

●問い合わせ先 相双地方振興局県税部課税課(☎26-1127)

②知的障がい者、

る車両 と生計を一にする方が所有す する方など および障がい者と生計を一に >対象車両①=障がい者本人 ●運転者の要件 18歳未満の身体障がい者

計を一にする方 >対象車両②=障がい者と生

●必要書類など

んこ >申請者(納税義務者)のは >減免申請書(税務課で配布)

手帳、 ※精神障害者保健福祉手帳の 保健福祉手帳 >身体障害者手帳、 場合、自立支援医療受給者 証または重度心身障害者医 療育手帳、 精神障害者 戦傷病者

> ▽運転免許証 ください。 療費受給者証も併せて提 示

(種別割)

●留意事項

~5 月 **24** 日 (県税) 火 の減免を

①障がい者本人が所有する車

精神障がい

限は5月31日 (火) です。 が加えられた軽自動車 特別の仕様により製造、また ◎このほか、専ら身体障がい 税通知書の発送は5月10日 ありますので、初めて申請す 免の対象に該当しない場合も 受ける場合は該当しません。 み減免されます。 す移動車など)も対象です。 は一般の軽自動車に構造変更 者などの利用に供するため、 る方は問い合わせください。 ▽自動車税 >障害の区分や等級により減 >障がい者1人につき1台の >軽自動車税(種別割)の納 (火)を予定しており、納期 (車い

問

※必要書類などの詳細は、

い合わせください。

ポスターなどに活用する標語 月18日)」の周知を図るため、 を募集しています。 総務省は、 「統計の日 10

募集部門

>小学生の部 高校生の部 中学生の部

および一般の方 ·統計調査員の部=統計調 般の部=右記以外の学生

員または登録調査員の方 >公務員の部

募集期限 5月9日 月 月

から応募用紙をダウンロード)応募方法 応募先にメール、 市ホームページ ファク

> ほ ガ

ス缶、

レー缶、

ラ 1

タ

は

※統計調査員の部、公務員の ※一人5作品まで。 スまたは郵送ください。 部は、 市区町村などの統計主管課 所属する都道府県

※応募用紙は、 画政策課にもあります。 に提出ください。 市役所3階企

ててください。

付統計企画管理官室地方統計 **3**03-5273 総務省政策統括官

半透明の袋に入れる

指定袋ではない透明または

>ほかのごみに混入しな

穴を開けない

soumu.go.Jp

X

ル

||

toukeinohi@

world.ocn.ne.jp

>ファクス=36310

メール= s-syakyo.chiiki@

会福祉協議会(☎365033)

問い合わせ先

生活環境課

中身を使い切る

> ▽ファクス=03-5273 月予定 東京都新宿区若松町19 37 2 2 1 8 問い合わせ先 入選作品の決定・発表 →郵送=〒162―8668 1 8 1 企 画政 策課 8 1









講できます。

相馬市公式ライン

soma



◎市政情報のほか、緊急情報(災害、防犯 情報など)などを随時発信しています。

は

手や指で会話や手話

歌を楽しく学ぶ市民手話講習

会を開催します。

市民の方ならどなたでも受

●ガス缶の捨て方





GAS



穴を空けずに 中身を使い切る

ほかのごみと 混ぜない

収集時の圧縮などにより発火

し、ごみ収集車の火災の原因

ターがほかのごみと混ざると、

ガス缶、スプレー缶、

ライ

になる場合があります。

処分の際は、次のことを守

燃やさないごみの日に捨

【友だち登録方法】 LINE アプリ内の友だち検索で ID 検索を 行う、または QR コードを読み込む。

かのごみに混ぜないでください

※毎週金曜日 時間 19 時~21 時 (全 8

7月1日 (金)

)開催日 5月13日 ぜひ参加ください

金

(

場所 受講料 (はまなす館) 市総合福祉センター 無料

知らせください。 またはファクス、 ガナ)、住所、 申し込み方法氏名 **申込期限** 5月10日 連絡先を電話 メー -ルでお (フリ

ルス感染症の感染拡大防止の ■留意事項)申込・問い合わせ先 中止する場合がありま 新型コロナウイ 市社

市内 20 ルー

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として 「おでかけミニバス」を運行しています。

- ◎詳細は問い合わせください。
- ●問い合わせ先 企画政策課(☎37-2132)



第二体育館 スポーツアリーナそうま 般利用の再開

国家公務員採用試験

义

税務職員

※今後も災害復旧工事などに 再開します。 ナそうま第二体育館の利用を があります。 より、利用を中止する場合 次のとおりスポーツアリー

利用再開日 6月1日(水)

施設予約システムで受け付け リーナそうま窓口または公共 ※予約は当面の間、 ●予約申し込み スポーツア 1カ月単

月19日 (木) 12時 ▽公共施設予約システム=5 ※7月以降の予約の開始日は 予約システム=予約前月の 窓口予約=予約前月の20日、

利用はできません。 当面の間、 ルの復旧工事が未定のため、 ●留意事項 バスケット競技の バスケットゴー

19 日 12 時。



▽窓口=5月2日 ●予約開始日

金



②人事院が①に掲げる方に進

(高校卒業程度)

募集します。 に、あなたもチャレンジして 国の財政を支える税務職員 仙台国税局は、

受験資格

みませんか。

ない方および令和5年3月ま でに高校を卒業する見込みの ①令和4年4月1日において 高校卒業後3年を経過してい

ずると認める方 ●受付期間 6 月 20 日 月

※インターネット申し込み。 ●第一次試験 9月4日(日)

局人事第二課(2022 ●問い合わせ先 仙台国 税

ホームペ-はこちらから

税務職員を

~6月2日 (水)

を確認ください。 ◎詳細は人事院ホームページ

丸森風力発電事業 環境影響評価準備書

環境影響評価法に基づき、(仮称)

丸森風力発電事業に係る環境影響評価 準備書説明会を次のとおり開催します。

場所 副霊山生活改善センター

◎詳細はホームページを確認ください。

の説明会

●問い合わせ先

03-6455-4900)

ジャパン・リニューア ル・エナジー株式会社(☎

●日時 5月14日(土)

13時30分~15時30分

資料の貸し出し 臨時休館中の図

出し、返却の一部利用を再開 次のとおり、図書資料の貸し

●時間 場所 図書館1階事務室 10時~17時

※16時30分までに来館くださ

蔵する図書、 雑誌、

●貸し出し 冊 数 1 人 10 冊

※うち雑誌、 は5冊(点)まで。 3冊(点)まで、新着資料

③②の内容を電話またはメー ②借りたい本などの書名、 ①ホームページの「図書 ルで図書館に連絡する 者名、出版社名をメモする 蔵を確認する 索」で、借りたい本などの所 著 検

3月16日に発生した福島県 書館からのお知らせ ④来館し、

時休館しています。 沖を震源とする地震の被害に より、当面の間、 図書館は臨

します。 復旧まで時間を要するため、

貸し出し資料 図書館が所 視聴覚資

視聴覚資料は各

●貸し出し方法

soma.lg.jp 37 2 6 3 0 ※新聞のほか、 ●問い合わせ先 も閲覧できます。 ホーム ページ はこちら

する ド)と②のメモを窓口に提出 個人貸出券 (カー

※貸し出しは、 利用可。 個人貸出券 (カード) のみ 来館者本人の

※事前の図書検索や図書館 がかかります。 を探して貸し出すまで時間 の連絡がない場合は、図書

※予約・リクエストには対応 できません。

却ください。 はブックリターンポストに返 返却方法 1階事務室また

室などの利用 市民サロン、 学

は9時から17時まで利用でき 取得支援)コーナー、 市民サロン、知っ得 雑誌の 学習室 最 (情報 新号

▽メール = tosyo-kan@city 37 2 6 3 1 図書館 **7**

